

SUNNEXTA GROUP

NEXT DREAM
NEXT STANDARD

第28期定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時	開催場所
2026年9月29日(火曜日) 午前10時（9時30分受付開始）	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールB

目 次	
第28期定時株主総会招集ご通知……………	4
株主総会参考書類……………	8
事業報告……………	18
連結計算書類・計算書類……………	34
監査報告……………	38



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたびの令和8年熊本地震により被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。
第28期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。
株主総会の議案及び事業の概要につきご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

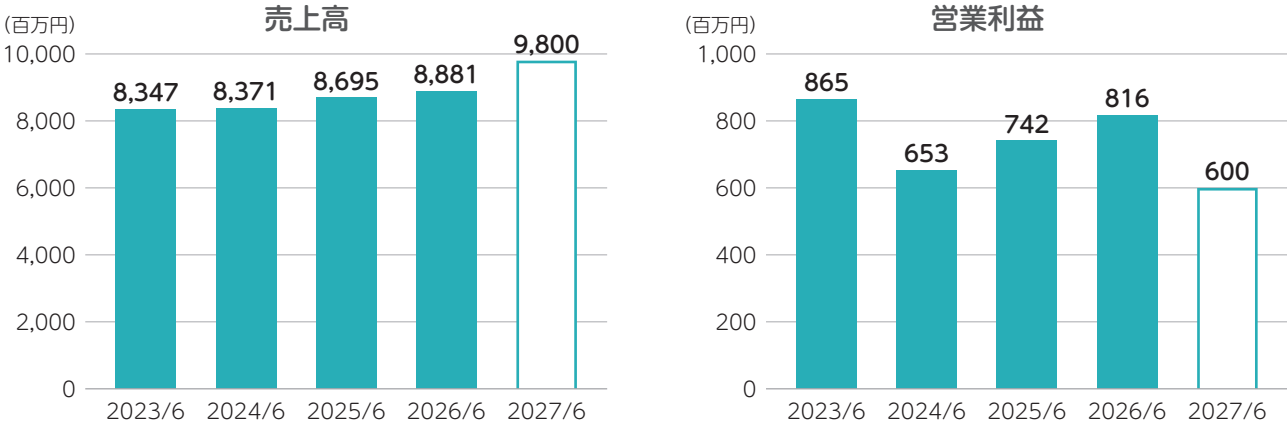
サンネフスタグループ株式会社
代表取締役社長 高木 章

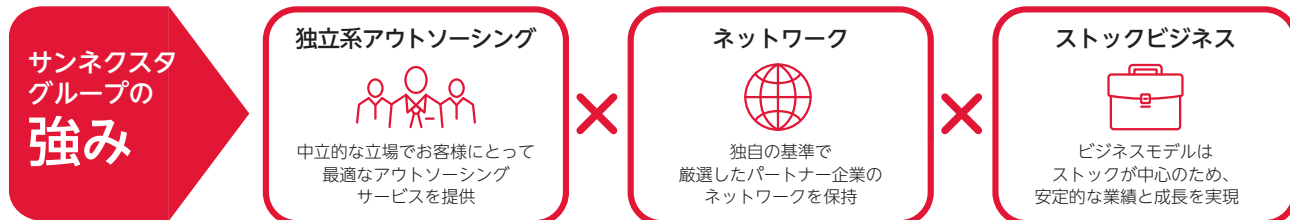
(ご参考)連結業績ハイライト

2026年6月期の連結業績ハイライト *過去最高値

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	ROE
8,881* 百万円	816 百万円	851 百万円	595 百万円	7.7 %
前期比 2.1 %増	前期比 9.9 %増	前期比 12.2 %増	前期比 159.5 %増	前期比 4.7 %増

売上高と営業利益の推移





私たちはアウトソーシングの専門会社であり、不動産仲介業やマンション分譲などの機能をあえて持たないビジネスモデルにより、「お客様目線」での問題解決をおこなう独立系会社です。

良質なサービスを提供するために、当社独自の基準で厳選したパートナー企業の協力を得ながら、集団の力で、お客様を全力でサポートしています。

社宅マネジメント事業



マンションマネジメント事業



インキュベーション事業



株主・投資家の皆様への情報

▶ Webサイト

コーポレートサイトではグループ事業紹介や3分でわかるサンネクスタグループなどのコンテンツを揃えています。
IRサイトではIR資料や決算説明会資料などを掲載しています。
ぜひご覧ください。

- URLはこちら

<https://www.sunnexta.co.jp/>

- 携帯・スマートフォンからアクセスする方はこちら



▶ 地域共創BPOサービス 特設サイト

働きたくても働く場所や仕事を得られない多様な働き手に対し、快適なオフィス環境と時間にとらわれない柔軟な働き方を、自治体や地域の支援機関と共同で開発する取り組み等を掲載した専用サイトを開設しています。

- URLはこちら

<https://www.syataku.co.jp/bpo/>

- 携帯・スマートフォンからアクセスする方はこちら



▶ IRメールマガジン

IRメールマガジンは最新のニュースリリース等のIR情報をEメールにてタイムリーにお知らせするサービスです。
メールアドレスをお持ちの方ならどなたでも無料でご登録いただけますので、ぜひご利用ください。

- ご登録サイトのURLはこちら

<https://www.sunnexta.co.jp/ir-mail/>

- 携帯・スマートフォンからアクセスする方はこちら



▶ IRに関するお問い合わせ先

サンネクスタグループ株式会社 総務グループ 電話番号:03-5229-8839
受付時間:9:00~17:30(平日のみ)



株主の皆様

証券コード 8945

東京都新宿区笹荷町35番地

サンネクスタグループ株式会社

代表取締役社長 **高木 章**

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

◆当社ウェブサイト

<https://www.sunnexta.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

◆東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「サンネクスタグループ」又は「コード」に当社証券コード「8945」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（6～7頁）に従いまして、**2026年9月28日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

記

1 日 時	2026年9月29日（火曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールB
3 目的事項	報告事項 1. 第28期（2025年7月1日から2026年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第28期（2025年7月1日から2026年6月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 招集にあたっての 決定事項	6～7頁【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求された株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて、その旨、修正内容を掲載いたします。
- 車椅子にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年9月28日（月曜日）午後5時30分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年9月28日（月曜日）午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2026年9月29日（火曜日）午前10時

場所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールB

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

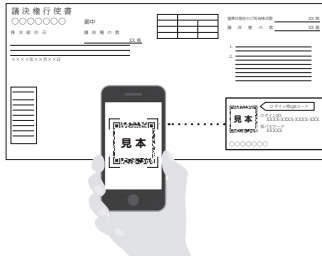
※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

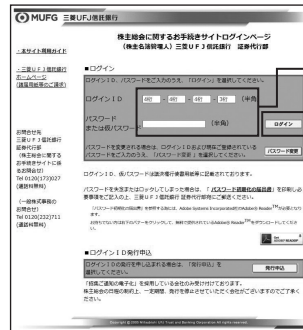


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しております。

そのうえで、安定的かつ継続的な配当を行うことを中長期的な基本方針としながら、今後の事業展開等を勘案して決定することとしております。

上記方針に基づき、第28期の期末配当につきましては、内部留保の累積状況や業績の推移を勘案し、以下のとおり、1株につき22円といたしたいと存じます。

なお、本年3月に中間配当として1株につき21円をお支払いしておりますので、中間配当を含めた年間の配当は、前期より2円増配の1株につき43円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき 金22円 配当総額 210,816,408円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年9月30日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名			現在の当社における 地位・担当	取締役会 出席状況		
1	再 任		た か き 高 木	あきら 章	代表取締役社長	14/14回	
2	再 任	社 外	独立	か め か わ 亀 川	ま さ と 雅 人	社外取締役	14/14回
3	新 任	社 外	独立	と む ら 戸 村	あつ お 敦 雄	—	—

候補者
番号

1

た か き
高 木

あ き ら
章

(1973年8月28日生)

所有する当社の株式数 106,878株
取締役在任年数 17年
(本総会終結時)
取締役会出席状況 14/14回



再 任

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2001年 1 月	当社入社	2018年 8 月	クラシテ株代表取締役社長（現任）
2007年 7 月	当社マーケティンググループ ゼネラルマネージャー	2018年 8 月	クラシテ不動産㈱取締役
2008年 7 月	当社マーケティンググループ長	2018年 9 月	当社取締役関連事業管掌
2009年 9 月	当社取締役マーケティンググループ長	2018年 9 月	当社常務取締役関連事業管掌
2016年 4 月	当社取締役事業開発部門統括兼 マーケティング担当及び人事担当	2019年 3 月	サンネクスターレーシング㈱ 代表取締役社長
2016年 9 月	クラシテ㈱取締役	2019年 9 月	当社代表取締役社長（現任）
2016年 9 月	当社取締役人事担当兼関連事業担当	2020年 7 月	日本社宅サービス㈱代表取締役社長 （現任）
2017年 7 月	㈱スリーS代表取締役社長	2021年 9 月	㈱スリーS取締役

取締役候補者とした理由

高木章氏は、2001年入社以来、マーケティングを中心に営業部門に携わる等、事業推進及び業務執行に適切な役割を果たし、2019年の代表取締役社長就任後は、当社の経営を主導する重責を担っております。同氏を取締役候補者とした理由は、経営全般における豊富な経験と実績から、引き続き当社の経営を牽引し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に必要不可欠であると判断し、選任をお願いするものであります。

社 外

独 立

か め か わ
亀 川

ま さ と
雅 人

(1954年11月19日生)

所有する当社の株式数 3,673株
取締役在任年数 6年
(本総会終結時)
取締役会出席状況 14/14回



再 任

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1985年 4 月	東京交通短期大学助教授	2018年 6 月	日本マネジメント学会会長
1989年 4 月	獨協大学経済学部助教授	2018年 7 月	学校法人立教学院理事
1995年 3 月	立教大学博士（経営学）取得	2018年 7 月	経営行動研究学会副会長
1995年 4 月	立教大学経済学部経営学科教授	2020年 4 月	立教大学名誉教授（現任）
2002年 4 月	立教大学大学院ビジネスデザイン 研究科創設 教授	2020年 4 月	文京学院大学副学長 経営学研究科 特任教授
2002年 4 月	学校法人豊昭学園理事（現任）	2020年 9 月	当社社外取締役（現任）
2010年 4 月	日本ディスクロージャー研究学会 副会長	2023年 7 月	日本財務管理学会副会長
2014年 6 月	日本経営分析学会副会長	2024年 4 月	文京学院大学専門職大学院福祉医療 マネジメント研究科委員長（現任）
2015年 4 月	ビジネススクリエーター研究学会設 立 顧問（現任）		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

亀川雅人氏は文京学院大学専門職大学院福祉医療マネジメント研究科委員長及び学校法人豊昭学園理事を兼任しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる資本コストに関する研究や株主価値の研究等に携わり、幅広い知識と見識を当社取締役会に反映させるとともに、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に十分な役割を果たすものと考え選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。

候補者
番 号

3

社 外

独 立

と む ら
戸 村

あ つ お
敦 雄

(1961年3月10日生) 所有する当社の株式数……………一株



新 任

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1984年 4 月	㈱日本システムディベロップメン ト（現㈱NSD）入社	2017年 4 月	同社常務執行役員海外事業本部長 兼北京仁本新動科技有限公司執行 董事
2006年 4 月	同社執行役員第2システム本部長	2019年 4 月	㈱NSDビジネスイノベーション 代表取締役社長
2008年 6 月	同社取締役執行役員営業統括本部 副本部長兼新規事業開発部長	2019年10月	㈱ステラス（現㈱NSDデジタル ソリューションズ）取締役専務執 行役員
2012年 4 月	同社常務取締役金融事業本部長兼 ソリューションビジネス本部統括 長兼ビジネス開発本部統括長	2020年 4 月	同社代表取締役社長
2013年 4 月	同社常務取締役ビジネス開発本部 統括長兼㈱NSDビジネスイノベ ーション代表取締役社長	2023年 5 月	和心システム㈱ シニアアドバイ ザー
2016年 4 月	同社常務執行役員海外事業本部統 括長兼ビジネス開発本部統括長兼 北京仁本新動科技有限公司執行董 事	2023年 5 月	㈱シーアンドエーソリューション アドバイザー（現任）
		2025年 6 月	システムズ・デザイン㈱常勤社外 監査役（現任）

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

戸村敦雄氏は、システムズ・デザイン㈱の常勤社外監査役及び㈱シーアンドエーソリューションのアドバイザーを兼任しております。同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたりIT業界に従事し、高度な専門的知識を有するとともに、経営者としての豊富な経験と幅広い見解を有していることから、その知見を当社取締役会に反映させるとともに、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督に充分な役割を果たすものと考え、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、サンネクスタグループ役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 当社は亀川雅人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としており、同氏の取締役への再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、戸村敦雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 亀川雅人氏、戸村敦雄氏は、社外取締役候補者であります。
6. 当社は、亀川雅人氏、戸村敦雄氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における 地位・担当	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	新任	よし だ 吉 田 いさむ 勇	執行役員 経理財務担当	—	—
2	再任	社外 独立	やま ぐち すみ こ 山 口 純 子	14/14回	13/13回
3	新任	社外 独立	いい はた し ろう 飯 畑 史 朗	—	—

候補者
番号

1



新任

よし だ
吉田 勇

(1964年3月26日生) 所有する当社の株式数……29,980株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2005年1月	当社入社	2017年9月	クラシテ株取締役(現任)
2013年10月	当社経理財務グループゼネラル マネージャー	2017年9月	当社取締役経理財務担当
2015年10月	当社経理財務グループ長	2018年8月	クラシテ不動産株取締役(現任)
2016年9月	当社執行役員経理財務担当	2020年7月	当社執行役員経理財務グループ長
2017年7月	㈱スリーS取締役	2025年10月	当社執行役員経理財務担当(現任)

取締役候補者とした理由

吉田勇氏は、2005年の当社入社以来、主に経理財務グループを中心に財務・会計業務に従事し、豊富な業務経験と財務・会計面に関する十分な知見を有しております。上記の理由により、これまでの経歴で培われた見識と豊富な経験等により、客観的・実践的な視点から、業務執行に対する適切な監督・監査の遂行が可能であると考え、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2



再任

社外
やま ぐち
山口 純子

所有する当社の株式数……2,272株
取締役在任年数……4年
(本総会終結時)
取締役会出席状況……14/14回
監査等委員会出席状況……13/13回

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2010年12月	弁護士登録
2010年12月	番町総合法律事務所入所
2016年9月	飯田・鈴木法律事務所入所
2018年12月	麹町通り法律事務所 パートナー
2022年9月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2023年2月	麹町山口法律事務所 代表(現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山口純子氏は、弁護士として培われた高度な専門的知識を有しており、実質的かつ客観的な経営監視に十分な役割を果たすものと考え、選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。

候補者
番号

3

社外

独立

飯 畑

史 朗

(1964年8月27日生) 所有する当社の株式数……………一株



新 任

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1988年10月	中央新光監査法人入所
1992年 4 月	公認会計士登録
2002年 6 月	中央青山監査法人社員（パートナー）
2007年 7 月	新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）社員
2024年 6 月	飯畑公認会計士事務所 開設 代表（現任）
2024年 8 月	良公監査法人入所
2025年 7 月	同法人代表社員（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

飯畑史朗氏は、公認会計士の資格を有しており、監査法人における豊富な監査業務の経験等に基づいた、実質的かつ客観的な経営監視に充分な役割を果たすものと考え、選任をお願いするものであります。同氏は直接会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、サンネクスグループ役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 当社は、山口純子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としており、再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、吉田勇氏、飯畑史朗氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で、当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 山口純子氏、飯畑史朗氏は、社外取締役候補者であります。
6. 当社は、山口純子氏、飯畑史朗氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



社外 独立
さ さ も と け ん い ち
笹本 憲一

(1951年5月25日生) 所有する当社の株式数……………551株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1977年 9月	日本大学講師	2018年 6月	嵯東葛ホールディングス社外監査役
1980年 6月	監査法人中央会計事務所入所	2019年 6月	同社社外取締役（監査等委員）
1992年 9月	同所社員就任	2019年 6月	日進工具株式会社外取締役（監査等委員）（現任）
1998年 9月	同所代表社員就任		
2007年 7月	監査法人A & Aパートナーズ パートナー	2020年 9月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）
2014年 9月	当社社外監査役		
2016年10月	公認会計士笹本憲一事務所代表 （現任）		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

笹本憲一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、また、12年間にわたり当社の社外監査役及び監査等委員である社外取締役の職務を遂行しております。その経験と知見により、当社社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、同氏の社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。

- (注) 1. 笹本憲一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 笹本憲一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 所有する当社株式の数には、サンネクスグループ役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
4. 当社は、笹本憲一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としており、同氏が取締役役に就任した場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。笹本憲一氏が取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 当社は、笹本憲一氏が取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所等の定めに基づき、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

<ご参考>当社の独立役員の「独立性」に関する判断基準

下記項目に該当する場合には、独立性があるとはしない。

- 1.当社若しくは当社の親会社、子会社又は兄弟会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者
当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の社員若しくは最近10年間に於いて、そうであった者
- 2.当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先、若しくはその業務執行者
(1)当社グループを主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者。)又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の社員若しくは最近5事業年度のいずれかに於いて、そうであった者
(2)当社グループの主要な取引先である者(当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。)又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人若しくは最近5事業年度のいずれかに於いて、そうであった者
(3)当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者(その者からの総借入金残高が当社の連結総資産の2%以上となる者。)又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人若しくは最近5年間に於いて、そうであった者
(4)日本社宅ネットに参加している先、その業務執行取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人、その他の社員、若しくは最近5年間に於いて、そうであった者
- 3.当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
(1)当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士として年額100万円以上の金銭その他の財産を得る予定がある者、若しくは過去5年間に受けていた者
(2)前(1)が法人、組合等の団体の場合である場合には、当該団体に所属している者、若しくは所属していた者
- 4.当該会社の主要株主
当社の現在の主要株主(共同保有者持分を含めた議決権所有割合5%以上の株主をいう。)、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人若しくは最近5年間に於いて、そうであった者
- 5.近親者
上記1から4に該当する者の2親等以内の親族

＜ご参考＞当社の取締役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

氏名	役職	社外	独立	スキル（見識及び経験等）					
				企業経営	当社グループ事業	新規事業・開発（投資）	IT・システム	財務・会計	監査・法務・コンプライアンス・リスク管理
高木 章	代表取締役社長			●	●	●			
亀川 雅人	取締役	●	●			●		●	
戸村 敦雄	取締役	●	●	●			●		●
吉 田 勇	取締役 常勤監査等委員			●	●			●	●
山口 純子	取締役 監査等委員	●	●						●
飯畑 史朗	取締役 監査等委員	●	●					●	●

以 上

事業報告 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が継続しました。一方で、中東情勢の影響や、国内物価や長期金利の上昇、さらには金融資本市場の変動等、引き続き状況を注視していく必要があり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの中核事業の一つである社宅管理事務代行を含む人事・総務関連業務アウトソーシング市場においては、人手不足に伴う企業の業務効率化へのニーズの高まりに加え、労働環境の変化により、テレワーク等が普及し、従来の働き方に依存しない業務運営が重要視されるようになったことから、アウトソーシングサービスの導入を検討する企業が増加しております。一方、マンション管理市場においては、新築分譲マンションの供給戸数は微減傾向で推移しているものの、マンションストック数は増加しており、中でも、築年数が経過したマンションストック数が年々増加していることから、経年劣化に伴う小規模の修繕工事や建物を長く使い続けるための修繕工事ニーズが増加しております。

このような状況のもと、当社グループは、新たな中期経営計画（2026年6月期～2028年6月期）を策定し、3つの経営戦略「基盤事業の成長」「収益構造の変革」「将来に向けた投資」を掲げ、コロナ禍以前のストック売上高成長率と営業利益率に「回復」させることを目指すとともに、基盤システムの再構築やM&Aも含めた新たな事業創出に「投資」を行うことに重点を置き、その先の中長期に向けた成長のステップとして取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は88億81百万円（前期比2.1%増）、営業利益は8億16百万円（同9.9%増）、経常利益は8億51百万円（同12.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億95百万円（同159.5%増）となり、売上高は過去最高を更新いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①社宅マネジメント事業

社宅マネジメント事業においては、企業における住宅制度・運用の見直しや高い外部委託ニーズを背景に、大手企業を中心とした制度改定コンサルティングの引き合いが増加しております。

当連結会計年度におきましては、ストック収入及び各種手数料が増加し、売上高は46億32百万円（前期比6.0%増）となりました。利益面では、売上の増加に加え、システム開発費用の低減などにより収益性が向上しております。一方で、東京建物不動産販売株式会社からの社宅管理代行サービス事業の承継に向けた整備コストが第4四半期に発生したことから、営業利益は12億13百万円（同2.5%増）となりました。

②マンションマネジメント事業

マンションマネジメント事業においては、引き続きマンション管理戸数が増加しました。加えて、昨今の人件費等の上昇を受けて管理受託料への価格転嫁を進めたことや、修繕工事の増加等により、管理組合からの収入は増加しました。一方で、不動産の売却件数が減少し、買取再販売上が前年を下回ったことから、売上高は40億62百万円（前期比1.7%減）となりました。利益面では、人件費の増加はあるものの、マンション管理関連の収益増加や外注原価の削減などが寄与し、営業利益は4億26百万円（同21.5%増）となりました。

③インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、新たな基盤事業の創出と既存事業の高付加価値化につながる事業やサービスの開発と育成を推進しております。

当連結会計年度におきましては、住まいを管理する事業者への支援サービスである「マネジメントサポート事業」の育成に注力しており、売上高は1億86百万円（前期比2.7%減）、営業損失は29百万円（前期は21百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産の取得を含む）は87百万円であります。その主な内容は、子会社設立に伴う建物の取得19百万円、全社管理における仮想基盤リプレイス22百万円、マンションマネジメント事業における賃貸用不動産の取得17百万円によるものであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「新たな価値を創造し、世の中の標準に進化させる取り組みを通じて社会に貢献する」ことをミッションとし、中長期的な経営方針として

- ① 企業価値向上のため、当社グループは事業規模の拡大を推進するとともに、それを支える人材の強化及び次世代人材の育成を推進すること
- ② 加速する経営環境の変化に対処し、長期的な展望に立って、グループ全体の収益構造の変革に取り組んでいくこと

を掲げています。

当社グループでは以下の3点を企業集団共通の対処すべき課題と認識し、取り組んでおります。

- ① 基盤事業の成長：ストックビジネスの維持・拡大
- ② 収益構造の変革：アウトソーシング事業者としてのさらなる進化・発展
- ③ 将来に向けた投資：デジタル化の推進、人材確保と育成、新たな事業の研究・開発等への投資

株主の皆様には、今後とも、当社グループに格別のご理解と、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第25期 (2023年6月期)	第26期 (2024年6月期)	第27期 (2025年6月期)	第28期 (当連結会計年度) (2026年6月期)
売上高 (千円)	8,347,243	8,371,365	8,695,906	8,881,471
営業利益 (千円)	865,273	653,569	742,731	816,215
経常利益 (千円)	904,188	653,583	758,962	851,723
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	486,079	1,775,416	229,457	595,484
1株当たり当期純利益 (円)	53.39	194.45	25.07	64.49
総資産 (千円)	10,072,226	10,894,034	10,459,568	11,171,947
純資産 (千円)	7,436,206	7,908,182	7,729,283	8,154,879
1株当たり純資産 (円)	798.94	846.12	827.59	854.92

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算出の基礎となる期末自己株式数には、「従業員持株E S O P信託口」が保有する当社株式が含まれております。(2025年6月期361,000株、2026年6月期233,300株)

また、「従業員持株E S O P信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第25期 (2023年6月期)	第26期 (2024年6月期)	第27期 (2025年6月期)	第28期 (当事業年度) (2026年6月期)
営 業 収 益 (千円)	1,423,510	1,301,430	1,224,556	1,005,650
営 業 利 益 (千円)	681,337	488,711	437,873	201,301
経 常 利 益 (千円)	723,681	495,386	457,945	242,697
当 期 純 利 益 (千円)	557,078	1,787,362	434,375	286,037
1 株当たり当期純利益 (円)	61.19	195.76	47.47	30.97
総 資 産 (千円)	7,072,734	7,839,077	7,634,945	7,697,101
純 資 産 (千円)	6,421,878	6,905,801	6,931,820	7,047,968
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	687.68	736.38	740.31	736.52

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産の算出の基礎となる期末自己株式数には、「従業員持株E S O P信託口」が保有する当社株式が含まれております。(2025年6月期361,000株、2026年6月期233,300株)

また、「従業員持株E S O P信託口」が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年6月30日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日本社宅サービス株式会社	450,000千円	100.0%	社宅管理事務代行他
タスリンク株式会社	300,000千円	100.0%	社宅管理事務代行他
クラシテ株式会社	100,000千円	100.0%	マンション等施設管理、修繕工事他
クラシテ不動産株式会社	40,000千円	100.0%	賃貸管理仲介、売買仲介他
株式会社スリーS	58,500千円	100.0%	管理会社を支援するサービスの提供等

(注) 2026年1月7日にタスリンク株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容 (2026年6月30日現在)

＜社宅マネジメント事業＞

社宅マネジメント事業は、主に顧客企業に対して社宅・寮及び駐車場の社宅事務業務をアウトソーシング事業として行うものであります。具体的には顧客企業に対して借上社宅物件の紹介、契約・入居手続、家賃の支払い、退去時における原状回復費用のチェック等の社宅管理事務代行サービス、顧客企業の管理部門向けのコスト削減・業務効率化サービス、住宅制度コンサルティングサービス等を提供しております。

＜マンションマネジメント事業＞

マンションマネジメント事業は、分譲マンションを中心とした施設管理を基盤に、そこから派生する修繕工事までのトータルマネジメントサービスを提供しております。

当事業は、管理組合との管理受託契約に基づく管理棟数及び管理戸数をベースとした管理収入に加え、そこから派生する修繕工事等の付帯サービスを取り込むことによって売上高が増加いたします。

＜インキュベーション事業＞

インキュベーション事業は、住まいを管理する事業者に向けたサービスプラットフォームを提供しております。具体的には防犯、防災、警備及び安全に関するシステム、設備、機器等のセキュアサポートサービス、保険代理店サービス等を提供しております。また、その他の新サービスの研究・開発を推進しております。

(8) 主要な事業所 (2026年6月30日現在)

① 当社

本社 東京都新宿区笹笥町35番地

② 子会社

日本社宅サービス株式会社

本社 東京都新宿区笹笥町35番地

第1オペレーションセンター 埼玉県さいたま市南区

第2オペレーションセンター 北海道札幌市

第3オペレーションセンター 東京都文京区

/小石川オフィス

SUNNEXT Aアーカイブズ 東京都立川市

タスリンク株式会社

本社 東京都豊島区南大塚三丁目10番10号

クラシテ株式会社

本社 東京都新宿区笹笥町35番地

事業所 東京 東京都新宿区

横浜 神奈川県横浜市

東関東 千葉県船橋市

沖縄 沖縄県那覇市

宇都宮 栃木県宇都宮市

土浦 茨城県土浦市

クラシテ不動産株式会社

本社 東京都新宿区笹笥町38番地

株式会社スリーS

本社 東京都新宿区笹笥町35番地

名古屋オフィス 愛知県名古屋市

(9) 従業員の状況 (2026年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
692 (368) 名	+47 (△9) 名

(注)1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、（ ）内の臨時従業員数（パートタイマー、派遣社員を含む）は、年間平均人数を外数で記載しております。

2. 従業員数には、管理員等社員129名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56 (6) 名	+5 (±0) 名	44.7 歳	8.61 年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、（ ）内の臨時従業員数（パートタイマー、派遣社員を含む）は、年間平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	261百万円

(注) 「従業員持株ESOP信託」の導入によるものであります。

2 会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 22,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,897,700株（自己株式1,315,136株を含む）
- (3) 株主数 8,815名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ベネフィット・ワン	778,000株	8.12%
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	776,700株	8.11%
エスアイエル投資事業有限責任組合	732,100株	7.64%
UH Partners 3 投資事業有限責任組合	701,100株	7.32%
光通信KK投資事業有限責任組合	641,500株	6.69%
SUNNEXTAグループ従業員持株会	354,700株	3.70%
笹 晃弘	300,300株	3.13%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （従業員持株ESOP信託口・80121口）	233,300株	2.43%
SUNNEXTAグループ取引先持株会	223,100株	2.33%
永井 詳二	222,200株	2.32%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,315,136株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（1,315,136株）には従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式（233,300株）は含まれておりません。

2. 持株比率は自己株式（1,315,136株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）	4,500株	1名
社外取締役（監査等委員を除く）	600株	2名

(6) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における（新株発行方式による）新株予約権行使及び譲渡制限付株式報酬による新株式の発行により、発行済株式の総数が84,500株増加しております。

3 会社役員に関する事項（2026年6月30日現在）

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	高 木 章	日本社宅サービス㈱ 代表取締役社長 クラシテ㈱ 代表取締役社長
社 外 取 締 役 独立役員	長 山 宏	公認会計士 ㈱カクシン 代表取締役 法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科 特任講師
社 外 取 締 役 独立役員	亀 川 雅 人	文京学院大学専門職大学院福祉医療マネジメント研究科 委員長 立教大学 名誉教授（博士：経営学） 学校法人豊昭学園 理事 ビジネスクリエーター研究学会 顧問
取 締 役（常 勤 監 査 等 委 員）	豊 英 二	
社 外 取 締 役（監 査 等 委 員） 独立役員	笹 本 憲 一	公認会計士・税理士（公認会計士笹本憲一事務所 代表） 日進工具㈱ 社外取締役（監査等委員）
社 外 取 締 役（監 査 等 委 員） 独立役員	山 口 純 子	弁護士（麹町山口法律事務所 代表）

- (注) 1. 取締役長山宏氏、亀川雅人氏及び取締役（監査等委員）笹本憲一氏、山口純子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）笹本憲一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、豊英二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役長山宏氏、亀川雅人氏及び取締役（監査等委員）笹本憲一氏、山口純子氏を、㈱東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けること、によって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

ア 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主の中長期的利益に連動するとともに、当社の持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上に当該取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、社外取締役については、基本報酬及び株式報酬を支払うこととする。

イ 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬である賞与は、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において、数値指標の達成度及び中期経営計画上の重点課題への取組み状況の組み合わせにより、賞与報酬支給総額の決議を、また、取締役個人の業績への貢献度から個別の報酬額を決議し、毎年、一定の時期に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

業績連動報酬に係る主な指標としては、連結の営業利益目標の達成率を選定している。加えて、定性的情報として中期経営計画上の重点課題への取組み状況を勘案する。

当該指標の選定理由は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることによる。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結営業利益 7 億 00 百万円であり、実績は連結営業利益 8 億 16 百万円でありました。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式及びストックオプションとしての新株予約権の付与とし、役職位に応じて個別の報酬額を決議し、毎年、一定の時期に支給する。

エ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、中長期の業績の安定及び向上を重視する観点に立ち、業績に連動する変動報酬の割合が過度にならないよう設定する。

取締役会は、当該設定した種類別の報酬割合を目安に取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、業務執行取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：2：2、社外取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等＝8：2とする。

オ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者への委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、独立社外取締役が過半数を占める取締役会決議において「役位ごとの基本報酬テーブル表」及び「業績連動報酬額の上限の算定方法」をあらかじめ決定するものとし、この範囲内で、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分の原案を作成し、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において決定しなければならないこととする。

なお、株式報酬は、独立社外取締役が過半数を占める取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	41,998千円 (8,140千円)	24,498千円 (6,480千円)	8,383千円 (ー)	9,117千円 (1,660千円)	3名 (2名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	19,652千円 (8,412千円)	17,400千円 (7,200千円)	ー (ー)	2,252千円 (1,212千円)	3名 (2名)
合 計 (うち社外取締役)	61,651千円 (16,553千円)	41,898千円 (13,680千円)	8,383千円 (ー)	11,369千円 (2,873千円)	6名 (4名)

(注) 1. 当社役員の報酬については、2020年9月25日開催の第22期定時株主総会において、役員賞与を含めた取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額等を年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬額等を年額100,000千円以内としてご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員を除く取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役3名）であります。

また、同株主総会において、これらとは別枠で株式報酬型ストックオプションによる当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬として年額100,000千円以内、取締役（監査等委員）については年額50,000千円以内、譲渡制限付株式の付与のために当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）に支給する金銭報酬の総額は、年額100,000千円以内（うち社外取締役分は10,000千円以内）としてご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員を除く取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役2名）であります。なお、譲渡制限付株式が付与される事業年度においては、短期の賞与型インセンティブ株式報酬型ストックオプションの発行は行わないものとしております。

2. 上記の非金銭報酬等には、譲渡制限付株式による報酬として取締役（監査等委員を除く）3名 5,305千円（うち社外取締役2名 621千円）、ストックオプションとして取締役3名3,811千円（うち社外取締役2名 1,039千円）、取締役（監査等委員）3名 2,252千円（うち社外取締役2名 1,212千円）が含まれております。

③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、決定方針に基づき独立社外取締役が過半数を占める取締役会決議においてあらかじめ決定された「役位ごとの基本報酬テーブル表」及び「業績連動報酬額の上限の算定方法」の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分の下案を作成し、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において決定されていることから、当該決定の内容は決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

「(1) 取締役の状況」に記載のとおりであり、記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当社の各社外取締役の当事業年度における主な活動状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会又は監査等委員会への出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	長山 宏	当事業年度の取締役会全14回中14回出席。	会社経営者及び公認会計士としての豊富な専門知識と経験に基づき、客観的な立場で意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	亀川 雅人	当事業年度の取締役会全14回中14回出席。	学識者としての資本コストや株主価値に関する幅広い知識と見識に基づき、客観的な立場で意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	笹本 憲一	当事業年度の取締役会全14回中14回出席。 監査等委員会は全13回中13回出席。	公認会計士及び税理士としての豊富な専門知識と経験に基づき、経営全般にわたり、客観的な立場で意見及び発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	山口 純子	当事業年度の取締役会全14回中14回出席。 監査等委員会は全13回中13回出席。	弁護士としての豊富な専門知識と経験に基づき、経営全般にわたり、客観的な立場で意見及び発言を行っております。

(6) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を確保し機能向上を図ることを目的として、取締役会の実効性評価を毎年実施しております。本年度（2026年6月期）の実効性評価の概要は以下のとおりです。

①本年度の評価の方法・進め方について

当社は、2020年7月1日付で持株会社に移行しグループガバナンスを強化するとともに、取締役会の監査・監督機能のさらなる強化を図るべく同年9月25日開催の当社第22期定時株主総会のご承認のもと監査等委員会設置会社に移行し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図っております。

- ア 本年度の評価を実行するに際し、取締役会の実効性評価において、「形式的課題」（例:資料の事前配布時期等）から「実質的課題」、すなわちコーポレートガバナンス・コード基本原則4【取締役会等の責務】でいう「『会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上』への視点でいかに取締役会が機能しているか」の評価に、より重点を置くべきである、との認識のもと、評価の方法、進め方について議論しました。
- イ その議論の結果、取締役各人による評価（＝アンケート回答）を実施し（3月～4月）、各人によるその評価をもとに、その後の取締役会において評価の審議を行いました。
- ウ 評価の対象・内容（＝アンケート項目/計28質問）は以下のとおりです。
- （ア）取締役会全体に関する評価
 - a 取締役会の役割・責務（コーポレートガバナンス・コード基本原則4）
 - b 前年度からの継続課題
 - c コーポレートガバナンス・内部統制
 - d 役員トレーニング
 - （イ）取締役に関する評価
 - ※前年度と同じく、「自己評価」に加えて、他の取締役（全体）に対する「相互評価」も実施しました。
 - （ウ）取締役会議長の役割発揮状況に関する評価
 - （エ）執行役員の「職務執行状況」及び「取締役会付議・報告」に関する評価
 - （オ）取締役会事務局に関する評価
 - （カ）その他（自由記述）

②本年度の分析及び評価結果の概要並びに今後に向けた取り組みについて

本年度の評価にあたっては、取締役会における活発な議論のもと、主に、上記取締役各人による評価（＝アンケート回答）において比較的评价の低かった項目、及び前年度からの継続課題について、取締役会において忌憚のない意見交換・協議を行いました。

その結果、当社取締役会は全体として有効に機能しているとの結論に至りました。

また、本取締役会実効性評価の審議（各アンケート評価も含む）は、今後の取締役会議題やその運営に大いに資するものとなりました。

(注) 継続課題「執行状況の共有・監督」に関する本年度の対応

- ア 中期経営計画遂行における（ア）KPI、（イ）重要施策の進捗状況（一覧）の、毎月（決算月除く）報告
- イ 事業会社からの定期報告（及び審議）
2025年11月度及び2026年3月度：クラシテ
2025年12月度及び2026年4月度：日本社宅サービス
- ウ 社外取締役によるグループ各社社員総会へのオブザーブ参加・映像等閲覧
- エ 社内広報情報の適時共有
- オ その他、取締役役に有用な情報の迅速な提供・共有
- カ （社外取締役が出席している）監査等委員会における執行部門へのヒアリング

執行状況の共有と監督については、引き続き、改善・工夫の余地（例:経営の重要・重大課題に関する審議のさらなる充実等）があり、継続課題として、さらなる取締役会の実効性向上に努めてまいります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 A&Aパートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務デューデリジェンス業務に係る対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つと位置づけ、将来の成長に向けた事業展開と企業基盤の中長期的な安定に資する内部留保の充実にも配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本としており、剰余金の配当等の決定について株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

配当につきましては、業績動向に加え、今後の事業展開等を勘案しながら、財務面での健全性等を踏まえたうえで総合的に判断することとし、D O E 5.0%を目安に累進配当の維持を目標としながら、継続的な増配を目指す方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績動向に加え、D O E や事業環境等を総合的に勘案し1株当たり22円とし、年間配当金は1株当たり43円（中間配当を含む。）となる予定であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,069,741
現金及び預金	7,656,007
売掛金及び契約資産	382,238
未収入金	236,995
営業立替金	1,490,066
商品	2,769
販売用不動産	155,670
仕掛品	10,739
貯蔵品	13,348
その他	125,866
貸倒引当金	△3,960
固定資産	1,102,205
有形固定資産	292,823
建物	128,878
工具器具備品	70,838
土地	86,974
リース資産	6,131
無形固定資産	175,784
ソフトウェア	94,364
ソフトウェア仮勘定	73,045
その他	8,374
投資その他の資産	633,597
投資有価証券	286,776
繰延税金資産	84,227
その他	262,593
資産合計	11,171,947

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,659,485
買掛金	201,119
未払金	347,589
1年内返済予定の長期借入金	104,500
未払法人税等	299,860
契約負債	355,296
営業預り金	1,007,260
預り金	71,101
賞与引当金	63,500
役員賞与引当金	12,553
株主優待引当金	13,508
その他	183,195
固定負債	357,583
長期借入金	156,750
退職給付に係る負債	172,276
繰延税金負債	5,875
その他	22,681
負債合計	3,017,068
純資産の部	
株主資本	7,998,259
資本金	1,064,137
資本剰余金	934,707
利益剰余金	7,218,702
自己株式	△1,219,288
その他の包括利益累計額	△5,348
その他有価証券評価差額金	△5,348
新株予約権	161,967
純資産合計	8,154,879
負債・純資産合計	11,171,947

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		8,881,471
売上原価		6,647,364
売上総利益		2,234,106
販売費及び一般管理費		1,417,891
営業利益		816,215
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,647	
受取保証料	11,000	
補助金収入	84	
その他	2,520	37,252
営業外費用		
支払利息	117	
支払補償費	1,625	
その他	0	1,744
経常利益		851,723
特別利益		
新株予約権戻入益	15,504	
投資有価証券償還益	32,997	48,501
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税金等調整前当期純利益		900,224
法人税、住民税及び事業税	324,124	
法人税等調整額	△19,384	304,740
当期純利益		595,484
親会社株主に帰属する当期純利益		595,484

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,796,118
現金及び預金	4,071,340
未収入金	78,487
貯蔵品	604
前払費用	18,283
未収還付法人税等	1,728
短期貸付金	602,456
その他	23,253
貸倒引当金	△37
固定資産	2,900,983
有形固定資産	57,799
建物	26,182
工具器具備品	31,616
無形固定資産	968
商標権	353
その他	614
投資その他の資産	2,842,215
投資有価証券	286,776
関係会社株式	2,354,173
長期貸付金	150,000
敷金及び保証金	79,027
その他	22,238
貸倒引当金	△50,000
資産合計	7,697,101

科目	金額
負債の部	
流動負債	321,932
1年内返済予定の長期借入金	104,500
未払金	117,864
未払費用	6,772
未払法人税等	12,002
預り金	4,342
前受収益	11,000
賞与引当金	33,031
役員賞与引当金	8,383
株主優待引当金	13,508
その他	10,525
固定負債	327,200
長期借入金	156,750
長期前受収益	15,583
預り保証金	66,998
関係会社事業損失引当金	82,091
繰延税金負債	5,776
負債合計	649,132
純資産の部	
株主資本	6,891,041
資本金	1,064,137
資本剰余金	934,707
資本準備金	811,386
その他資本剰余金	123,321
利益剰余金	6,111,484
その他利益剰余金	6,111,484
繰越利益剰余金	6,111,484
自己株式	△1,219,288
評価・換算差額等	△5,040
その他有価証券評価差額金	△5,040
新株予約権	161,967
純資産合計	7,047,968
負債・純資産合計	7,697,101

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		1,005,650
営業費用		804,348
営業利益		201,301
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,075	
受取保証料	11,000	
その他	2,319	41,395
経常利益		242,697
特別利益		
新株予約権戻入益	15,504	
投資有価証券償還益	32,997	48,501
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	11,799	11,799
税引前当期純利益		279,399
法人税、住民税及び事業税	3,885	
法人税等調整額	△10,522	△6,637
当期純利益		286,037

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年8月20日

サンネクスタグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 加賀美 弘明
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンネクスタグループ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンネクスタグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年8月20日

サンネクスタグループ株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 加賀美 弘明
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンネクスタグループ株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対し意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人 A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

2026年8月26日の取締役会において、株式会社キミノミライの発行済株式の100%を取得して同社を子会社化することについて、株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付にて株式譲渡契約を締結しました。当監査等委員会はこの決議の内容が相当であると認めます。株式譲渡契約締結にいたる経緯についても、指摘すべき事項は認められません。

2026年8月26日

サンネクスタグループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 豊 英 二 ㊞

監 査 等 委 員 笹 本 憲 一 ㊞

監 査 等 委 員 山 口 純 子 ㊞

（注）監査等委員 笹本憲一及び山口純子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

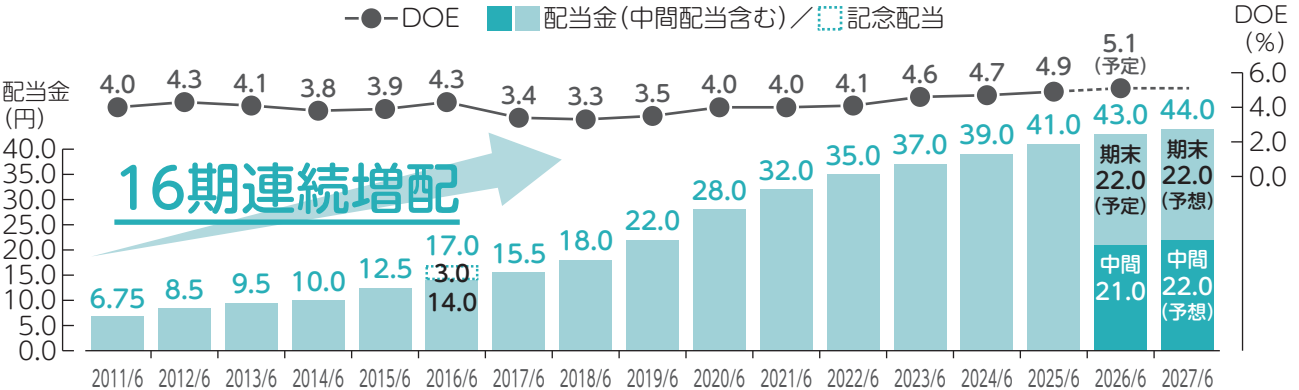
〈メ モ 欄〉

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

株主還元

▶ 配当情報(16期連続増配を予想)

当社は、安定した業績をベースに、今後も継続的な安定配当を目指してまいります。



▶ 株主優待情報

当社は株主の皆様にご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に長期にわたり当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しています。

優待対象基準

保有株式数	継続保有期間	優待内容	発送時期
200株(2単位)以上 500株(5単位)未満	1年以上(注1)	クオ・カード2,000円分	9月下旬
500株(5単位)以上	1年以上(注1)	以下から1つを選択 ①クオ・カード2,000円分 ②5,000円相当の地域特産品 ③寄付(2,000円分)	11月下旬(注2)

(注1) 「継続保有期間1年以上」とは、同一株主番号で6月末日及び12月末日の株主名簿に各保有株式区分以上の株式を保有していることが連続して3回以上記載または記録されていることといたします。

(注2) 優待品の選択方法は、毎年9月中旬頃に「優待申込ハガキ」と「パンフレット」をお届けいたします。

「優待申込ハガキ」掲載の優待品を選択のうえ、同年内の10月末(当日の消印有効)までにご返送ください。

期日までにご返送いただけない場合は、クオ・カード2,000円分を発送いたします。

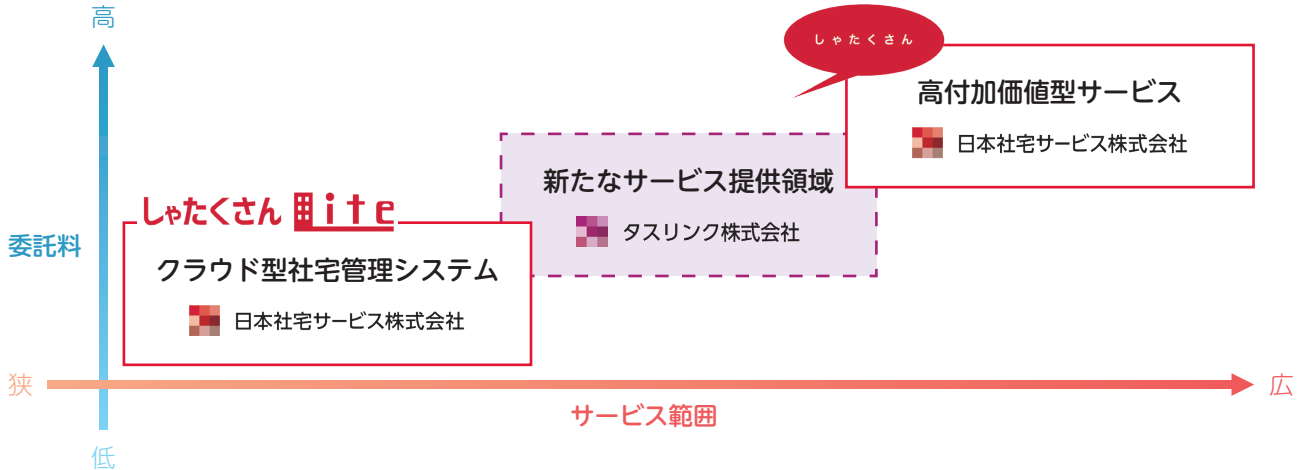
寄付を選択された株主様におかれましては、毎年12月中旬に「新宿区こども未来基金」への寄付を予定しています。

社宅マネジメント事業の成長戦略

社宅マネジメント事業では、日本社宅サービス株式会社が創業当初から社宅アウトソーシング業界のリーディングカンパニーとして、大手企業を中心に高付加価値型サービス「**しゃたくさん**」を展開してまいりました。

近年では中堅・中小企業のニーズに応えるべく、低コストで導入可能なクラウド型社宅管理システム「**しゃたくさん Lite**」を開発しサービスの提供範囲を拡大してきました。

2026年7月1日には、新設会社のタスリンク株式会社が新たに社宅管理代行サービス事業を承継し、さらなる事業の成長を目指しています。



▶ タスリンク株式会社 トップインタビュー

Q タスリンク株式会社の「事業方針」について教えてください。

当面は顧客企業様に不利益がないように事業承継前のサービス内容を継続します。今後、グループが培ってきた豊富な管理実績とノウハウを活かし、**日本社宅サービス株式会社が提供してこなかった顧客層へのサービス拡大**を進めてまいります。

Q 「成長戦略」について教えてください。

承継した事業の拡大はもとより、昨今の不動産業界は人件費や家賃の高騰、不動産商慣習の変化等が目まぐるしい環境にあり、**社宅管理アウトソーシング事業から撤退を検討される同業他社様が今後増える**ことが予想されます。

当社は今般の事業承継における実績とノウハウを活かし、同様のケースが発生した際には、**同業他社様からの事業承継の受け皿となり、事業成長を目指してまいります。**



タスリンク株式会社
代表取締役社長 石田 桃子

ガバナンス体制

▶ 取締役体制（2026年9月29日開催予定の第28期定時株主総会決議事項承認後）

当社は、コーポレートガバナンスの重要性を充分認識し、経営の公正性及び透明性を確保するとともに迅速な意思決定の維持・向上に努めることがコーポレートガバナンスの基本であると考えています。

2020年7月には、持株会社体制に移行し独立社外取締役を過半数とする取締役会としグループガバナンスを強化するとともに、取締役会の監査・監督機能のさらなる強化を図るべく監査等委員会設置会社に移行し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ってきました。

今後もさらなるコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、中長期的な経営環境の変化を踏まえ、必要となる専門性・経験を取締役会に取り込むため、2026年9月29日開催予定の第28期定時株主総会に付議する取締役候補者のうち半数を新任としました。

取締役選任議案につきましては、招集ご通知9～17頁をご参照ください。

取締役	■：社内取締役			■：社外取締役		
						
氏名	高木 章	亀川 雅人	戸村 敦雄	吉田 勇	山口 純子	飯畑 史朗
役職	代表取締役社長	独立社外取締役	独立社外取締役	取締役 常勤監査等委員	独立社外取締役 監査等委員	独立社外取締役 監査等委員
再任・新任	再任	再任	新任	新任	再任	新任
社外取締役の在任期間	—	6年 *	0年	—	4年 *	0年

* 在任期間は第28期定時株主総会終結時

▶ 執行役員体制（2026年10月1日付）

当社では、職務の執行と監督を分離するとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、2026年10月1日付で新たに5名の執行役員を選任（3名増）し、執行役員体制の強化を行い、さらなる事業推進を目指します。

■：再任 ■：新任										
執行役員										
氏名	石上 敦司	石田 桃子	中里 博樹	小山 長規	飯田 吉久	石上 明子	芝中 元一	羽生 享広	島田 亮	足立 敢
担当	日本社宅 サービス(株)	タスリンク(株)	クラシテ(株)	クラシテ 不動産(株)	(株)スリーS	人事	経理財務	情報 システム	広報・IR	総務

会場ご案内図

会場

新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ホールB

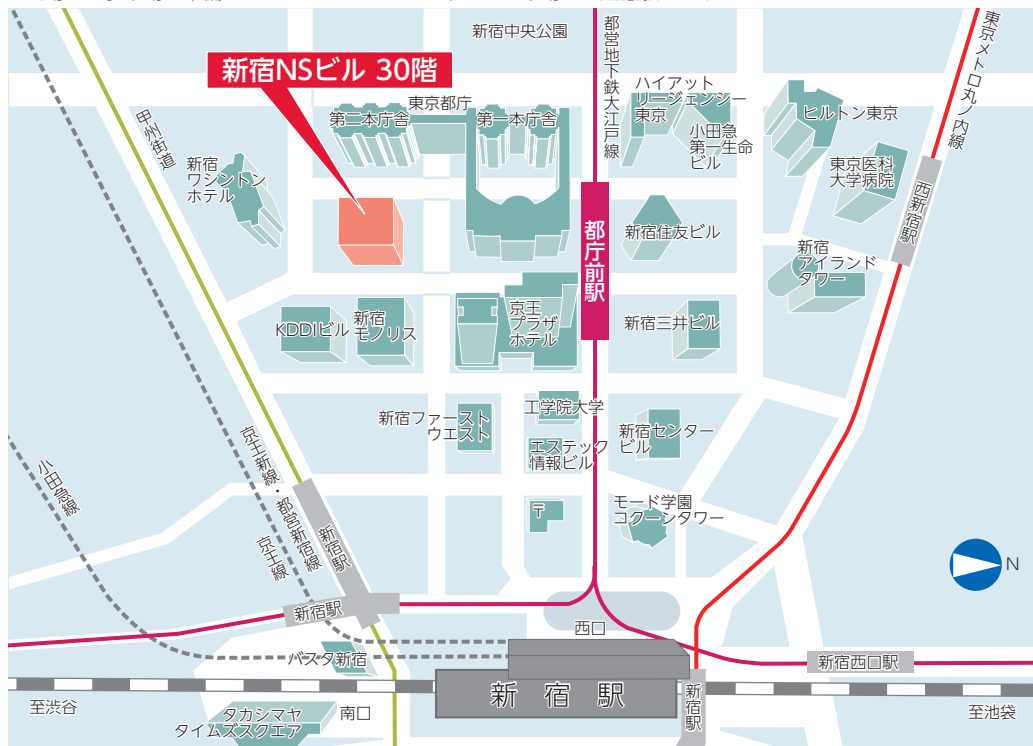
東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

▶ 株主総会に関するお問合せ先

サンネクスタグループ株式会社 総務グループ 電話番号：03-5229-8839（受付時間 平日9：00～17：30）

* ご来場の際は1階よりスカイレストラン街行き直通エレベーターをご利用ください。

* 会場には駐車場の準備がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



交通

- 都営地下鉄線（大江戸線）都庁前駅A3出口より徒歩約5分
- 都営地下鉄線（新宿線）京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約6分
- JR線（山手線・中央線・総武線・埼京線）・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線
各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分
- 西武線（新宿線）西武新宿駅より徒歩約15分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

